

令和 8 年度 第 37 回宜野湾市産業まつり

商工業部門出展要領

【重要】今年度からの主な変更点について（必ずご確認ください）

1. 【出展場所の決定方法】

従来実施していた出展位置の抽選会は、今年度から実施しません。出展位置は、会場全体の配置、出展内容、安全管理等を総合的に考慮し、実行委員会が決定します。小間位置のご希望には添いかねますので、あらかじめご了承の上お申し込みください。

2. 【AEC アリーナぎのわん(宜野湾市立体育館)への展示ブース新設】

従来の体育館前広場(飲食・物販)に加え、新たに「AEC アリーナぎのわん(宜野湾市立体育館)」内に展示エリアを設けます。これに伴い、会場レイアウトを一新します。

3. 【出展料および支払方法の変更】

出展料は一律 10,000 円(税込)となります。出展料は「出展業者説明会」の際に現金でお支払いください。

4. 【半小間出展の導入】

従来の 1 小間に加え、「半小間(1.5 間×2 間)」での出展も選択できるようになりました。

1. 目的

本要領は、第 37 回宜野湾市産業まつり商工業部門の円滑な運営を図るため、出展に必要な事項を定めるものです。

本まつりを通じて、市内商工業者の商品・サービス等の展示・販売及び PR を促進するとともに、市民と事業者との交流を深め、市内産業の魅力発信及び地域産業の振興につなげることを目的とします。

2. 主催

宜野湾市産業まつり実行委員会（事務局：宜野湾市役所 産業政策課）

3. 開催期日・時間

開催日時	1 日目：令和 8 年 11 月 21 日(土) 9:00 ～ 17:00
	2 日目：令和 8 年 11 月 22 日(日) 9:00 ～ 17:00
場 所	宜野湾海浜公園（体育館前広場/AEC アリーナぎのわん（市立体育館）

4. 会場構成及びレイアウト

今年度は、体育館前広場に加え、AEC アリーナぎのわん（宜野湾市立体育館）内にも展示エリアを設けます。

出展位置は、出展内容、使用設備、安全面及び会場全体の配置等を考慮し、実行委員会が決定します。

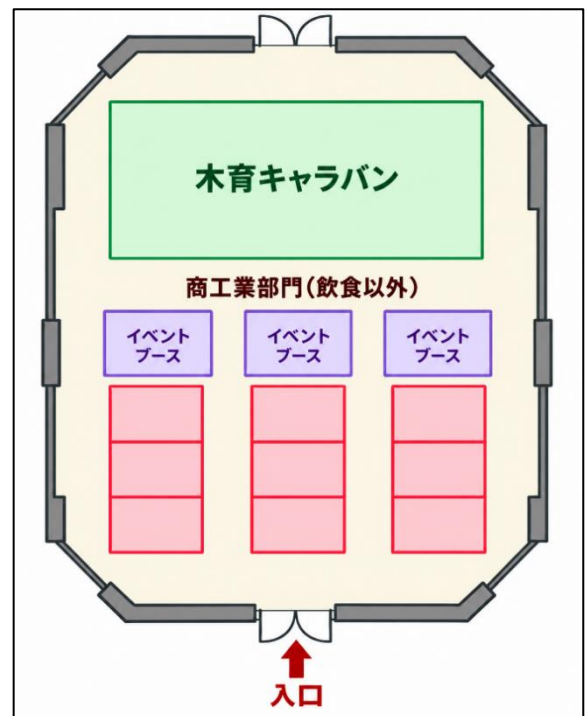
エリア区分	配置場所	概要
① 物販エリア	宜野湾海浜公園 体育館前広場（テント）	市内商工業特産品、工芸品、加工品、一般雑貨等の展示即売
② 飲食出店エリア	宜野湾海浜公園 体育館前広場（テント）	調理飲食、軽食、飲料等の販売（火気・油使用店舗含む）
③ 展示エリア	AEC アリーナぎのわん（宜野湾市立体育館）内	企業・事業 PR、新技術・IT・サービス展示、市内産業振興展示
④ キッチンカーエリア	宜野湾海浜公園 指定車両エリア（※ 限定 4 台）	移動販売車両（キッチンカー）による調理飲食等の販売

【会場全体配置図（イメージ・レイアウト）】

※ 各図は現時点でのイメージです。実際の出展位置・配置は変更となる場合があります。



会場全体配置図（イメージ）



AEC アリーナぎのわん内配置図（イメージ）

5. 出展資格

- (1) 宜野湾市内に事業所を有し、商工業を営んでいる事業者または団体
- (2) 宜野湾商工会議所の会員事業所
- (3) その他、宜野湾市産業まつり実行委員会が適当と認める者

6. エリア別 出展規格・設備・出展料概要

出展者は、希望する出展エリア（①物販／②飲食／③展示／④キッチンカー）を選択してお申し込みください。

① 物販エリア（屋外テント）	
出展規格	【1 小間】間口: 540cm × 奥行: 360cm(3 間×2 間) 【半小間】間口: 270cm × 奥行: 360cm(1.5 間×2 間)
主催者準備設備	テント、会議用テーブル 2 台、イス 4 脚、店舗名看板
出展料(税込)	10,000 円（半小間でも 10,000 円） ※半小間についても、共通設備及び運営経費を含むため、出展料は 1 小間と同額です。
電気機器	使用する事業者は、出展申込書内「使用什器欄(品名・台数・W 数・電圧)」へ必ずご記入ください。※電源については、主催者が準備します。
主な取扱品	衣料品、工芸品、雑貨、加工食品(密閉包装品・常温保存品等)

② 飲食出店エリア（屋外テント）	
出展規格	【1 小間】間口: 540cm × 奥行: 360cm(3 間×2 間) 【半小間】間口: 270cm × 奥行: 360cm(1.5 間×2 間)
主催者準備設備	テント、会議用テーブル 2 台、イス 4 脚、店舗名看板
出展料(税込)	10,000 円
営業許可	会場内で食品の調理・加工等を行う場合は、関係法令に基づき、出展内容に応じて必要な営業許可等を取得してください。
給排水設備	給排水設備はありません。流水式貯水タンクおよび汚水回収容器（各 100L 推奨）を各自準備し、汚水は全量持ち帰ってください。
火気・消火器	火気（ガス、炭火、電熱等）を使用する場合は、有効期限内の業務用消火器をブース内に必ず設置してください。なお、10 型以上を推奨します。
電気機器	使用する事業者は、出展申込書内「使用什器欄(品名・台数・W 数・電圧)」へ必ずご記入ください。※電源については、主催者が準備します。
主な取扱品	会場内で加熱調理を行う食品(焼き物、揚げ物、麺類、煮込み等)、軽食・パン・焼き菓子類、かき氷・スイーツ、各種飲料・酒類(その場で消費する開栓販売) ※ 刺身等の生鮮魚介類・生肉、生クリームなど、衛生管理上(保健所の臨時営業許可基準上)野外提供が認められない品目は除きます。

③ 展示エリア（屋内・AEC アリーナぎのわん（宜野湾市立体育館））	
出展規格	【1 小間】間口: 500cm × 奥行: 約 500cm
主催者準備設備	会議用テーブル 2 台、イス 4 脚、店舗名看板
出展料(税込)	10,000 円
館内利用上の 遵守事項	【火気使用厳禁】AEC アリーナぎのわん（宜野湾市立体育館）内では火気（ガス・炭火・危険物）の使用を一切禁止します。調理実演は行えません。
電気機器	使用する事業者は、出展申込書内「使用什器欄(品名・台数・W 数・電圧)」へ必ずご記入ください。※電源については、主催者が準備します。
主な取扱品	企業・団体 PR、IT・DX サービス体験、工芸・製造技術展示、観光案内、パンフレット配布等

④ キッチンカーエリア（屋外・移動販売車両）	
出展規格	・車両 1 台分スペース（出展申込書へ車両サイズ [全長×全幅] および車両ナンバーの記入必須） ※ 募集数：限定 4 台（※申込多数の場合は選考・調整）
出展料(税込)	10,000 円
営業許可	出展内容に応じた自動車営業（飲食店営業等）の許可が必要です。
給排水設備	給排水設備はありません。流水式貯水タンクおよび汚水回収容器（各 100L 推奨）を各自準備し、汚水は全量持ち帰ってください。
火気・消火器	火気（ガス、炭火、電熱等）を使用する場合は、有効期限内の業務用消火器を車両・出展区画内に必ず設置してください。なお、10 型以上を推奨します。
電気機器	使用する事業者は、出展申込書内「使用什器欄(品名・台数・W 数・電圧)」へ必ずご記入ください。※電源については、主催者が準備します。
主な取扱品	移動販売車両内で調理・加工・提供が可能な食品全般（肉料理・丼物・バーガー類・ピザ等の主食・軽食類、麺類、スイーツ・デザート類、ソフトドリンク、酒類等） ※保健所の営業許可（飲食店営業・自動車）に記載された許可範囲および設備基準に準じた品目に限ります。

7. 出展料及び納付方法

- 納付日時・場所：出展業者説明会（令和8年10月8日開催）の終了時に、現金でお支払いください。
- 出展料：各エリア 一律 10,000 円（税込）
- 天災等による中止時の返金：荒天・天災等によりまつりが全面中止となった場合は 100%、1 日中止となった場合は 50%を返金します。なお、出展者の自己都合による辞退・取消しの場合は返金いたしません。

8. 出展申込み方法・添付書類

申込受付期間	令和8年9月10日(木)～10月6日(火) 必着(平日 9:00～17:00)
申込窓口	①物販エリア、②飲食出店エリア、③展示エリア：宜野湾商工会議所
	④キッチンカーエリア：宜野湾市役所 産業政策課

【提出書類・添付資料】

	提出書類	対象事業者	注意事項
1	商工業部門出展申込書・誓約書	全申込事業者	所定様式に記入の上、提出。希望小間(1 小間または半小間)を必ず選択。
2	営業許可証等(写し)	・飲食エリアに出展する事業者 ・キッチンカーで出展する事業者	出展内容に応じて必要となる営業許可証等の写しを提出してください。 ※申請中の場合は「取得予定日」を明記し、説明会当日までに必ず提出してください。
3	ブース内平面図(レイアウト図)	・飲食エリアに出展する事業者	ブース内の調理・販売に使用する設備・器具の配置を記載してください。 手洗い設備、給水・汚水容器、調理器具、作業台、冷蔵・保冷設備、火気器具、消火器等について、設置位置が分かるように記載してください。
4	PL 保険証等(写し)	・キッチンカーで出展する事業者	PL 保険(生物賠償責任保険)または、それに準ずる保険に加入していることが分かる書類の写しを提出してください。

9. 出展業者説明会

- 日 時：令和8年10月8日(木) 13:00～
- 場 所：宜野湾市立中央公民館 2 階 集会場
- 内 容：搬入搬出動線、会場管理規則、衛生・防災指導、配置小間位置の発表等
- 重 要：出展位置の抽選会は実施しません。出展位置は、出展内容、使用設備、安全面及び会場全体の配置等を考慮し、実行委員会が決定します。決定した出展位置及び配置図については、確定後、各出展者へお知らせします。

10. 出展にあたっての遵守事項

(1) 電気設備・使用電力の制限

- **使用機器の事前申告**：電気を使用する機材（品名・台数・ワット数・電圧）は申込書にすべて明記してください。
- **無断持ち込みの禁止**：当日、事前申請のない電気機器の持ち込みおよび使用は一切認めません（全体のブレーカー落ち事故防止のため厳格に巡回検査を行います）。

(2) 防災・火気・油脂類の管理基準

- **消火器の設置**：火気（プロパンガス、炭火、電熱調理器等）を使用する店舗は、有効期限内の業務用消火器を自ブース内に必ず配備してください。なお、10 型以上を推奨します。体育館内は火気使用厳禁です。
- **カセットコンロの危険防止**：2 台以上の並列使用、大型鉄板・大鍋によるボンベカバーの覆蔽、コンロ上での炭火おこしは厳禁です。
- **油の飛散・路面汚損対策**：揚げ物や鉄板調理等で油を使用する事業者は、床面へのブルーシート・防油吸着マットの敷設、ならびに背面・隣接面への横幕（防油板）の設置を義務付けます。

(3) 衛生管理・食品表示・酒類販売手続き

- **食品表示**：容器包装された加工食品を販売する場合は、食品表示法等の関係法令に基づき、必要な表示を行ってください。
- **酒類販売の手続き**：
 - **持ち帰り用（未開栓）の酒類**を販売する場合は、期限付酒類小売業免許の申請または届出等、必要な手続きを所轄税務署で行ってください。
 - **カップ注ぎ売り等の開栓販売（その場で消費）**：保健所の飲食店営業（臨時等）の許可範囲で取り扱い、許可証を店頭に掲示してください。

(4) ゴミ分別・生ゴミおよび廃油の完全持ち帰り

- **指定ゴミ集積所**：燃やすゴミ、缶、ペットボトル（キャップ・ラベル分別）、段ボールに厳格に分別して排出してください。
- **【持ち帰り厳守】**：「生ゴミ（残飯類）」および「廃油（調理油）」は収集場では一切回収できません。会場周辺の側溝、トイレ、排水溝へ流すことは法令および公園管理規則により厳禁です。必ず密閉容器等で各店舗が全量持ち帰って適正に処分してください。

11. 搬入・搬出時間

区分	日時	留意事項
前日搬入	11月20日(金) 14:00 ~ 19:00	大型什器、展示品等の事前持ち込み。
当日搬入	11月21日(土) 7:00 ~ 8:30 11月22日(日) 7:00 ~ 8:30	キッチンカーを含むすべての車両は8:30までに搬入・荷下ろしを完了してください。キッチンカー以外の車両は、搬入後速やかに会場外へ移動してください。
搬出作業	11月22日(日) 17:30 ~ 19:30	来場者の安全確保のため、歩行者退場が確認されるまで車両進入を制限します。

12. 売上高報告

宜野湾市の産業振興に向けた効果を検証し、出展事業者の皆様の販路開拓や売上向上に繋がる次回への改善・支援に役立てるため、会期終了後に「オンライン売上高報告フォーム（Google フォーム）」より売上金額をご入力の上、令和8年11月27日(金)までにご報告ください。全出展者を対象としますので、必ず期限内にご報告ください。

- ※ 各事業所が入力した売上金額は事務局のみが厳重に管理し、他社や外部に公開されることは一切ありません（全体集計データとしてのみ活用いたします）。
- ※ 販売を行わない展示・PRのみの出展者についても、「売上なし」としてご回答ください。
- ※ 報告用 URL および QR コードは、会期当日にご案内いたします。

13. お問い合わせ・申込書提出窓口

①物販エリア、②飲食出店エリア、③展示エリア
宜野湾商工会議所 〒901-2224 宜野湾市真志喜 1-11-11 TEL : 098-897-0111 / FAX : 098-897-9467 業務時間 : 平日 8:30 ~ 17:00
④キッチンカーエリア
宜野湾市産業政策課 〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 TEL : 098-893-4464 / FAX : 098-893-4410 受付時間 : 平日 8:30~17:00 (12:00~13:00、祝日を除く)